

政策調整会議の概要

開催日：H16.4.8

項 目

- 1 各部局の今年度の取り組み方針や抱負等について【各部局】
- 2 政府等への提案・要望について【企画振興部】
- 3 その他
 - (1) 予算執行方針について【総務部】
 - (2) 臨時職員の雇用について【総務部】

内 容

- 1 各部局の今年度の取り組み方針や抱負等について

(政策推進担当)

- ・ 15年度に行った政策協議を受け、全庁で取り組む項目、複数部局にまたがる項目についての議論を行いたい。こういった形で行うかの全体設計ができた段階でみなさんに諮りたい。
- ・ 少子・高齢社会対応のコンダクター機能を果たすべく、3名の増員を図った。企画監(少子・高齢社会担当)を中心に、人口減に伴うマイナスの影響等を整理してまとめながら、いろんな問題に県行政は何をするのか考えていきたい。

(総務部)

- ・ 三位一体改革の厳しさや危機感を県民も含め共有したうえで、こういった政策を行うのか議論していきたい。
- ・ 議会との調整がある場合は、積極的に議会に足を運ぶようにしていただきたい。
- ・ メンタルヘルス対策として、所属長は気を付けて職場の状況を見ておいていただきたい。

(病院局)

- ・ 経営健全化計画を着実に進める。
- ・ 小児医療の充実に向けて取り組みを進める。

(企業局)

- ・ 平成22年からの電力自由化への対応が懸案だが、22年を待たずに議論を行っていきたい。

(海洋局)

- ・ 生産量、額ともに厳しい中、業界とも話をしながら舵取りをしたい。

(情報戦略推進担当)

- ・ 分かりにくいIT用語を、少しでも身近な分かりやすい言葉でみなさんに伝えたい。
- ・ 電子自治体の取り組みの円滑な導入、情報セキュリティ対策、IT調達コスト軽減に向けたに対する意識づくり等を全庁で進めていきたい。

(健康福祉部)

- ・ 部局経営方針の重点化の方向である、「予防」「自立」を機軸に進めていく。
- ・ 16年度中に、福祉事務所と保健所の統合を議論したい。庁舎の件では、各部局とも協議したい。

(危機管理担当)

- ・ 南海地震対策を軸に、民間も含めた防災協働の社会づくりを目指すので、各部局でも対策に力を入れて

いただきたい。

- ・ 危機管理の仕組みづくりについては、政策調整会議で議論させていただきたい。

(文化環境部)

- ・ NPOとの協働の推進については、各部局に具体的なお願いをさせていただく。
- ・ 男女共同参画条例の修正、こども条例の継続審議等、「女性」「子育て」にいろんな意見があるが、少子化対策に取り組むにあたって、女性が一人の人間として尊重され、安心して子育てできる環境が必要。そのためにも、このことに対する県民意識を肌で感じ取ることが大事。

(教育委員会)

- ・ 第2期土佐の教育改革、こども条例等が懸案事項である。
- ・ 各課連携のもと、風通しのよい、助け合う職場づくりを行いたい。

(農林水産部)

- ・ 政策形成の過程において、農業者、関係団体との対話を大切にしてきた。今後は庁内とも本音で言い合う等、対話を大切にしていきたい。

(企画振興部)

- ・ 市町村合併、50人の地域支援企画員の派遣、自衛隊誘致等、各部局の協力をいただきながら、進めていきたい。

(産業技術委員会)

- ・ 2月に発足した科学技術アカデミーで高知の特性を活かした取り組みを行う。全国に情報発信していきたい。
- ・ 海洋深層水ミネラル調整液の粉末化の件については、4～5月に記者発表の予定。
- ・ 16年度は、これまで以上に成果の見える試験研究機関となるよう組織改革に力を入れたい。

(商工労働部)

- ・ 雇用の創出、現場主義の徹底が重点。
- ・ 職員一人ひとりが高知県の「ファン」を作っていく努力をしていくべきだと思う。

(土木部)

- ・ 新直轄方式の財源確保、出先機関の再編が大きな課題である。

(警察本部)

- ・ 交番、駐在所の統廃合については、地元の意見等を踏まえ、30ヶ所ほど16年度中に調整したい。
- ・ 市町村合併に伴う管轄の変更もしていく。

(森林局)

- ・ 森林整備のあり方については、部局経営方針とベクトルをあわせながら、地域の立場から何ができるか検討したい。

(出納事務局)

- ・ 職員の会計事務能力を向上させるため、総務部とも連携しながら、職員研修を行っていきたい。
- ・ 総務事務の集中化、アウトソーシングについては、16年度中に一定の方向性を出していきたい。

(副知事)

- ・ 50人の地域支援企画員がうまく機能するためには、県民の目線、横の連携が不可欠。企画員が部局に気軽に相談できる体制づくりに心がけ、地域での活動をサポートしていただきたい。
- ・ 職場でセクハラがないよう指導を。

2 政府等への提案・要望について

企画振興部から、政府等への提案・要望についての基本的な考え方や留意事項等について説明があり、意見交換を行った。

(説明概要)

- ・ 知事対応項目は、ハード、ソフトともにローカルスペック的な提案を行う 単県で要望する項目と関係県で連携する項目を整理する よう留意のこと。
- ・ 部局長対応項目についても、知事対応項目との整合性を図るため、企画調整課に協議を。
- ・ 要望内容を決定する前に、国会議員にも情報提供を。
- ・ 知事の提案・要望活動は、5月20～21日に予定。
- ・ 知事対応項目は上記の視点から再検討を行い、要望書を4月14日までに企画調整課に提出のこと。4月22日の政策調整会議、26日の庁議において最終決定を行う予定。

(主な意見)

- ・ 国会議員に対するスタンス(承知置きいただく程度か、実際動いていただくか)を明確にするべきではないか。
国会議員に応援していただくには、最終版のペーパーの段階ではなく、もっと事前段階で説明しておくべきというのが趣旨である。
- ・ 国会議員への接触を各部局バラバラで行うのはどうか。
できる限り同時にできるよう調整する。

3 その他

(1) 予算執行方針について

- ・ 三位一体の改革に対する危機感を共有するため、本日付けで予算執行方針を出した。
- ・ 各部局、部局調整費のうち「その他経常的経費」「単独事業費」の10%の執行留保をお願いしたい。

(2) 臨時職員の雇用について

7月1日雇用分から、ハローワークを通して雇用するよう、事務手続きを調整中。